

第1章 「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本の徹底 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育の充実（「豊かな心」の育成）

道徳教育の充実

平成27年7月に文部科学省から「小学校及び中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編」が公表され、冒頭で「人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが学校教育における道徳教育の使命である。」と述べられており、改めて道徳教育の果たす役割の重要性が示された。

また、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」への転換の必要性が明確になった。これは、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」で推進している、学んだ知識を活用し、協働して新たな価値を生み出すことのできる力を身に付ける「主体的な学び」と軌を一にするものであり、道徳教育の一層の改善・充実を図ることが重要である。

1 小・中学校学習指導要領の一部改正の概要

平成27年3月に学習指導要領の一部改正が行われ、現行の「道徳の時間」を教育課程上「特別の教科 道徳」（以下道徳科とする。）として、新たに位置付けることとなり、小学校は、平成30年度から中学校は平成31年度から実施することとなった。

今回の改正は、検定教科書と評価の導入により、年間35時間が確実に確保されるという量的確保と、より質の高い指導方法により、子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えて、その自覚を深めるといった質的転換が求められている。

本県においては、是正指導以降、量的課題については改善しており、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」で推進している「主体的な学び」となるよう、道徳授業の改善・充実を図っていく必要がある。

<改正の概要>

- 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける。
- 道徳教育と道徳科の目標を明確で理解しやすいものに改善する。
- 道徳教育の内容を児童生徒の発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する。
- 道徳科における指導を、問題解決的な学習などの多様な指導方法へと改善する。
- 道徳科に検定教科書を導入する。
- 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための道徳科の評価を充実する。

2 道徳教育の推進

(1) 道徳教育の目標

今回の改正では、道徳教育の目標は、簡潔な表現に改められたが、「道徳性」を養うことは、従前どおりである。道徳性とは、人間としてよりよい生き方を目指して行われる道徳的行為を可能にする人格特性であり、「生命尊重」「思いやり」などの道徳的価値が一人一人の内面において統合された内面的資質である。道徳性は、生活の中の様々な体験等を通して形成されるものであり、教育の果たす役割は大きい。各学校は、この道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教員が協力して道徳教育を展開しなければならない。

<道徳教育の目標>

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を（※1）考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。 ※1 中学校「人間としての生き方」

(2) 道徳教育の全体計画

全体計画を作成するに当たっては、校長の明確な方針の下に、児童生徒や学校及び地域の実態を分析し、保護者や地域の願いを重ねながら、道徳教育の重点目標を設定する必要がある。全教員による一貫性のある道徳教育を組織的に展開するためには、道徳教育推進教師が中心となって、全教員が深く議論することで、重点目標を焦点化するとともに、発達段階を踏まえた全体計画を作成することが大切である。

<重点目標の改善例>

改善前：人間尊重の精神を生かし、道徳的心情と道徳的判断力を高め、道徳性を養う。

改善後：人間尊重の精神を生かし、思いやりの心をもって、規則を尊重しようとする児童を育成する。

⇒重点内容項目：「親切・思いやり」と「規則の尊重」の2項目に焦点化

また今回の改正において、学習指導要領に「各教科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。」と示されたことで、各教科等における道徳教育の内容を明確にして、横断的に児童生徒の道徳性を育むための、カリキュラム・マネジメントが一層重要になる。各学校においては、例えば、各教科等で育成する道徳的価値が整理された別葉等を作成する必要があるが、平成28年度道徳教育パワーアップフォーラム参加者アンケート結果によると「全体計画に別葉を作成している」と回答した割合は、約73%であり、作成していない学校は対応する必要がある。

<全体計画作成上の創意工夫と留意点>

○校長の明確な方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教員の協力・指導体制を整える。

○道徳教育や道徳科の特質を理解し、教員の意識の高揚を図る。

○各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。

○学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。

○家庭や地域社会、学校間交流、関係諸機関等との連携に努める。

○計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。

(3) 道徳教育の内容

道徳教育で指導すべき内容項目は、四つの視点によって構成するという考え方は、従前どおりであるが、四つの視点の順序が児童生徒の対象の広がりによって改善された。また、それぞれの内容項目に手掛かりとなる「友情、信頼」「生命の尊さ」などの言葉がキーワードとして付記された。各学年段階においては、四つの視点に含まれる全ての内容項目について適切に指導しなければならない。特に、各学年段階で重点化されている内容項目については、複数回指導したり、他の内容項目と関連付けて指導したりするなどの工夫が必要である。

<四つの視点>

A 主として自分自身に関すること

B 主として人との関わりに関すること

C 主として集団や社会との関わりに関すること

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

<内容項目数>

小学校1・2年 19項目

小学校3・4年 20項目

小学校5・6年 22項目

中学校 22項目

(4) 道徳教育の基盤づくり

道徳教育を推進するためには、道徳科の充実はもとより、よりよい人間関係の醸成、環境の整備、道徳性の育成に資する豊かな体験の積み重ねなどを通して、学校の集団生活の場としての機能を生かし、道徳教育の基盤をつくる必要がある。

ア 人間関係や環境の整備

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きく、日々生活する学校や学級内の人間関係や環境は、道徳性の発達に直接、間接に影響するものである。そのことを踏まえ、それらを整えるとともに、学校における道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされ、人間としての生き方についての自覚を深めることができるよう配慮することが大切である。

<道徳教育の基盤づくりのポイント例>

- 信頼関係を深める。－子供の話に耳を傾けるなど－
- 人間関係を広げ、深める。－同学年・異学年交流など－
- 学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する。
－日常生活の雰囲気をつくる言語環境への配慮など－
- 日常的に道徳的实践ができる機会と場を設ける。など



道徳掲示板（廿日市市立津田小学校）

イ 豊かな体験の充実

参考：本誌 第1章「体験活動」P38・39

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体において学校の実情や児童生徒の実態を考慮し、豊かな体験（集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加など）を積み重ねることが必要である。

その際、学校の目標や他教科等とのつながりを踏まえ、道徳科における指導と豊かな体験を通じた道徳的实践の指導との有機的な関連を図り、児童生徒一人一人の道徳性を高めていくことが求められる。道徳科では、児童生徒が日常の体験やそのときの考え方や感じ方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切である。

<体験を道徳科に生かすポイント例>

- 体験したときの気持ちなどを効果的に引き出す発問を工夫する。
- 体験したときの気持ちなどを重ねやすい教材を授業で活用する。
- 体験したときの気持ちを引き出す表現活動などを充実する。
- 実感を高める体験的活動を授業の流れの一部に取り込む。

（5）家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

本県においては、以下に示すアンケート結果から分かるように、「道徳の時間」を保護者や地域の人々に積極的に公開はしているが、「懇談会の実施」、「保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業の実施」、「地域の人々の協力を得ての魅力的な教材開発」については、連携が不十分である。

自校の「家庭・地域との連携」の状況について	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	95.4%	4.6%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	79.8%	20.2%
道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	57.8%	42.2%
道徳教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している。	78.0%	22.0%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	55.6%	44.4%
地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	36.0%	64.0%
道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	64.9%	35.1%

「平成28年度道徳教育パワーアップフォーラムアンケート結果」

そこで、各学校において、家庭や地域社会が道徳教育において果たす役割を十分に認識するとともに、家庭や地域社会との交流を密にし、協力体制を整え、具体的な連携の在り方について多様な方法を工夫していくことが必要である。

<家庭や地域社会との連携のポイント例>

- 家庭や地域社会との共通理解を深める。
 - ・道徳科の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- 道徳科への積極的な参加や協力を得る。
 - ・授業の実施への保護者、地域の人々や諸団体等の協力を得る。
 - ・地域教材の開発やそれを活用した授業への協力を得る。
- 地域全体で道徳教育を推進する。－地域の教育・文化づくり－
 - ・多様な人々との交流を深める。
 - ・地域行事の企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
 - ・家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を推進する。



地域の人々の協力を得た道徳授業
(世羅町立甲山小学校)

(6) いじめ防止に向けた道徳教育

参考：本誌 第1章「生徒指導の充実」P61～63

今回の改正では、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善，問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることが示された。児童生徒を、いじめの加害者にも，被害者にも，傍観者にもしないために、「いじめは許されない」ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要がある。そのためには、道徳科を要とし、「なぜ、いじめはいけないのか」、「なぜ、いけないと分かっているにもかかわらず止められないのか」など、いじめに関する問題を、自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論することができる授業を、学校や児童生徒の実態を踏まえつつ、積極的に展開していく必要がある。

<追加された内容>

- 小学校低学年 「個性の伸長」 ○小学校低・中学年 「公平，公正，社会正義」
- 小学校中学年 「相互理解・寛容」 ○小学校高学年 「よりよく生きる喜び」

<いじめについて考え，議論する授業例>

- 役割演技を通して、仲間はずれにする側の気持ち、される側の気持ちを考える授業
教材：わたしたちの道徳（小学校1・2年）「およげないりすさん」
- 教室の風景を描いた絵を見て、どこに問題があるのか考えさせる授業
教材：わたしたちの道徳（小学校3・4年）増補版「見すごしていませんか，こんな場面」
- 傍観者，いじめる側，いじめられる側のそれぞれの視点に立って考える授業
教材：私たちの道徳（小学校5・6年）「そうじの時間」
- 道徳の授業で出たいじめに関する意見を学級通信で紹介し，考えを広げ深める授業

参考HP：文部科学省「道徳教育」

3 「特別の教科 道徳」の推進

(1) 道徳科の目標

今回の改正では、道徳教育と道徳科の目標を「よりよく生きるための道徳性を養う」ものであると統一された。その上で、道徳科の目標は、従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め」ることを、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」と改め、道徳性を養うための学習活動がより具体化して示された。

さらに、それらの学習活動を通して、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確にするため、従前の「道徳的実践力を育てる」ことを、具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改められた。

<道徳科の目標>

学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることである。 ※（ ）は中学校

(2) 道徳性を養うために行う道徳科における学習

道徳科の目標に示されたそれぞれの学習は、相互に関わり合い、深め合うことによって、道徳性を養うことにつながる。そのため、それぞれの学習について、次のことを踏まえ、授業を具体的に構想する必要がある。

ア 道徳的諸価値について理解する

道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。道徳的価値が人間らしさを表すものであることに気付き、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。

- 価値理解…内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること
- 人間理解…道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解すること
- 他者理解…道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であるということをも前提として理解すること

イ 自己を見つめる

様々な道徳的価値について、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの考え方、感じ方と照らし合わせながら、更に考えを深めていくようにする。

ウ 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考える

児童生徒が多様な考え方や感じ方に接することが大切であり、多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えられるようにする。

エ 自己（人間として）の生き方について考えを深める

児童生徒は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの道徳的価値の自覚を深める過程で、同時に自己の生き方についての考えを深めているが、特にそのことを強く意識させることが重要である。

参考HP：ホットライン教育ひろしま
「道徳教育改善・充実のための道徳教育研修ハンドブック」

(3) 道徳科の年間指導計画

年間指導計画は、各学校において、道徳教育の全体計画に基づき、道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであるため、各学校が創意工夫をして作成しなければならない。特に次の内容を明記しておくことが必要である。

なお、道徳科の指導の時期、主題名、ねらい及び教材を一覧にした配列表だけでは年間指導計画としては機能しにくい。そのため、学習指導過程等を含むものなど、各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが求められる。

<年間指導計画の内容>

- 各学年の基本方針
- 各学年の年間にわたる指導の概要
 - ・指導の時期 ・主題名 ・ねらい ・教材 ・主題構成の理由 ・学習指導過程と指導の方法
 - ・他の教育活動等における道徳教育との関連など

さらに、年間指導計画を活用しやすいものにし、指導の効果を高めるために、特に創意工夫し留意すべきこととして次のことが挙げられる。

<年間指導計画作成上の創意工夫と留意点>

- 主題の設定と配列を工夫する。 ○計画的、発展的な指導ができるように工夫する。
- 重点的指導ができるように工夫する。 ○各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。
- 複数時間の関連を図った指導を取り入れる。 ○年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。
- 特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。(小学校のみ) ○計画の弾力的な取扱いについて配慮する。

(4) 道徳科における「主体的な学び」

本県においては、これまでの取組の結果、以下に示すアンケート結果から分かるように、「道徳の時間」の内容の充実を図られている。今後はさらに、道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫を取り入れ、その学びを自分の生活に生かしていくことができるようにするとともに、より一層本県が目指している「主体的な学び」になるようにすることが必要である。

「道徳の時間」の指導について	はい	いいえ
内容は充実していると思いますか。	93%	7%
「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた多様な指導方法を取り入れていますか。	73%	27%
児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしていますか。	98%	2%
児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような工夫をしていますか。	96%	4%
児童生徒は、「道徳の時間」で勉強したことを自分の生活に生かしていると思いますか。	85%	15%

「平成 28 年度市町道徳教育推進協議会アンケート結果(広島市を除く 22 市町)」

道徳科における「主体的な学び」とは、教材に込められた道徳的価値を観念的・一面的に理解させるのではなく、児童生徒がねらいとする道徳的価値について課題意識をもち、自分の生活を見つめながら他者と議論することで、道徳的価値の理解を深め、自己の生き方について考えを深める学習である。さらに、理解した道徳的価値から自分の生活を振り返り自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付け、その結果を日常生活の行動や習慣に結びつけたりしていくことである。

そのためには、「ねらい・内容・方法」の一体化が重要である。まず、ねらいとする道徳的価値についての児童生徒のこれまでの学習状況や実態をしっかりと把握する。それを基に、学習指導要領を踏まえ、この時間にどういった学習活動を通して、何をねらうのかを明確化・具体化する。次に、教材に対する児童生徒の感じ方や考え方を分析し、児童生徒がどのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を理解し、自己を見つめ、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるのかを具体的に予想しながら、それらが効果的になされるための発問や授業全体の展開など、学習指導過程を考える。学習指導過程には、特に決められた形式はなく、次ページの例のように、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われているが、「主体的な学び」になるよう各段階の工夫が求められる。

またその際には、児童生徒が道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方や感じ方をより深めるようにするために、児童生徒の実態やねらいに応じた適切な指導方法も工夫する必要がある。文部科学省の専門家会議では、道徳科における多様な指導方法として、次ページに示した三つの指導方法を例示として挙げているが、本県においては、登場人物への自我関与

や体験的な学習を取り入れる指導方法については、研究を重ねてきおり、今後は、道徳的な問題を議論し、探究する中で、新たな価値や考えを発見・創造するプロセスを重視した問題解決的な学習についても実践を積み重ねる必要がある。なお、これらは独立した指導の「型」を示しているわけではなく、それぞれに様々な展開が考えられ、教材に応じて効果的な学習を設定するとともに、学校の実態や児童生徒の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な工夫改良を加えながら適切な指導方法を選択することが重要である。

<「主体的な学び」を目指した学習指導過程例>

導 入	主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る段階	導入の工夫 ○見通しを持って主体的に考え、学ぶことができるようにする。 ・主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、問題意識を持たせるように工夫する。
展 開	ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、児童生徒一人一人がねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる段階	展開の工夫 ○他者の考えと比べ自分の考えを深める展開となるようにする。 ○教材や生活体験などを生かしながら、一定の道徳的価値に関わる物事を多面的・多角的に捉えることができるようにする。 ・発問を工夫する。(例：児童生徒の考えの根拠を問う発問や問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問など) ・一人一人が意欲的で主体的に取り組むことができる表現活動や話し合い活動を仕組む。
終 末	ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階	終末の工夫 ○主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるようにする。 ・学んだ道徳的価値に照らして、自らの生活や考えを見つめるための具体的な振り返り活動を工夫する。 ・必要に応じて、授業開始時と終了時における考えがどのように変容したのかが分かるような活動を工夫する。

<「主体的な学び」につながる指導方法例>

<読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習において>

教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めること

※登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

<問題解決的な学習において>

児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること

※道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

<道徳的行為に関する体験的な学習において>

擬似体験的な活動(役割演技など)を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと

※問題場面を実際に体験してみることで、また、それに対して自分ならどう行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

【道徳的な問題とは】

- ①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題
- ②道徳的諸価値についての理解が不十分または誤解していることから生じる問題
- ③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうでない自分との葛藤から生じる問題
- ④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題
 などがあり、これらの問題構造を踏まえ場面設定や学習活動の工夫を行うことも大切である。

(5) 道徳科の評価

道徳科における評価の基本的な考え方は、児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教員の側から見れば、教員が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料である。

<基本的な方向性>

- 数値による評価ではなく、記述式とすること
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- 発達障害等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと
- 調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにすること

4 高等学校における道徳教育

高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行わなければならない。各学校においては、「高等学校における道徳教育推進のポイント」を踏まえ、学校の実態や生徒の発達の段階などにふさわしい教育活動を行えるよう、校内研修の充実が求められる。

特に全教員による一貫性のある道徳教育を推進するために、生徒の実態等を踏まえた「育てたい生徒像」から、道徳教育の重点目標や各学年の指導目標を明確にし、各学校の特色が生かされるよう全体計画の具体化や評価・改善を図る必要がある。

<高等学校における道徳教育推進のポイント例>

- 教員間での道徳教育に係る共通理解を図る。
- 計画的・継続的な指導を行うための組織づくりを行う。
- 推進上、基軸となる機会と場を設定する。
- 固有の指導内容・指導方法、教材を開発する。
※小・中学校の道徳教育を基礎として
- 自己の生き方を社会との関わりで探求させる。
- 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育を展開する。

学校の特色を生かした道徳教育の推進(例)【千代田高等学校の取組】

千代田高等学校では、地域実態(過疎に悩む中山間地域)や生徒実態を踏まえ、学校の特色(近隣の小中学校との校種間連携教育による「ふるさと学習」や、生徒会を中心とした地域貢献型ボランティア活動の実施等)を生かし、「本校に引き継がれてきた歴史と伝統を継承し、夢を育み、志を実現することで、地域から信頼される学校」を目指し、教員が一体となった道徳教育を展開している。

地域理解を深め郷土愛を育成する道徳教育の推進

主な取組内容

- ① 共通理解を図るための校内研修の実施
- ② 育成する道徳性を明確にした活動の実施
- ③ 自主教材を用いた研究授業の実施
- ④ 取組を振り返るホームルーム活動の位置付け



プランター苗の植付・配付

郷土愛
感謝
役割と責任
思いやり



伝統芸能継承
「花田植をモチーフにした集団演技」

郷土愛
愛校心
役割と責任



千代田ブロック
一斉清掃ボランティア

郷土愛
愛校心
信頼・友情

<本校の道徳教育で大切にしていること>

- ① 計画段階において、その活動で育成できる「道徳性」を明確にし、教員はねらいを持って指導する。
- ② 活動時には、生徒にもねらいを周知し、主体的に考え、行動させる。
- ③ 活動後、生徒には必ず個人やグループで振り返りをさせ、教員もねらいの達成についての評価を行う。